

地域懇談会実施報告書

自治会名 栄町自治会

開催日 平成 22 年 3 月 4 日 (木)

時間 19:00 ~ 20:50

開催場所 大原団地集会所

参加人数 29 人

懇談内容 別添 議事録

質問等後日回答を要するもの
大原団地集会所の所有及び不具合について

対応
後日文書で回答



行政側参加者氏名
庶務課行政管理係 丸山 進
飯島 秀美
庶務課秘書係 小澤 誠一
記録者氏名
庶務課行政管理係 飯島 秀美

栄町自治会地域懇談会会議録

平成22年3月4日 19:00～

1 開会

2 自治会長あいさつ

3 市長あいさつ

栄町では平成19年9月22日に第1回目の地域懇談会が開催され、今回が2度目の懇談会となる。地域懇談会では市の取り組みの説明と、市が直面している課題や地域の皆さんが抱えている課題についての意見交換をさせていただいている。平成19年から「地域懇談会」として自治会単位での懇談会に伺っており、すでに46回のべ80自治会で開催されている。

今、地方公共団体では、急激な少子高齢化や、人口の減少などといった、これまで蓄積してきたノウハウだけでは対応しきれない様々な問題に直面しており、行政の力だけでは解決できない多くの課題を抱えている。課題解決のためには、行政ばかりでなく、市民の皆さんに参加していただき、ご意見を伺いながら行政に反映させていく必要がある。

また、財政状況が厳しくなり、今までは財政資金で解決できていたことが困難になり、優先順位をつけながら事業を実施していかなければならない。行政に任せておくのではなく、自分たちの地域を自分たちの力でともに良くしていこうという考えの高まりが「協働」である。市内でも様々な「市民参加・協働のまちづくり」の動きが目立ってきている。今のところは芽が吹いた状態ではあるが、花を咲かせることができるよう、このような機会を活用しながら支援していきたい。

当面の市政の報告をする前に、お詫びを申し上げなくてはならないことがある。

平成9年から15年頃にかけて、ちょうど市の下水道事業が立ち上がった時期に、公共下水道への接続の際、事務処理にミスがあり、料金システムに登録が漏れ、下水道使用料の請求が行われていないことが明らかになった。未登録件数は47件で、その間の未納の料金は総額2500万円に及んでいる。その半分の1200万円が5年経過してしまったことにより時効になり、遡って徴収することはできない。今回の不祥事に対する責任を究明し、3月議会の閉会までに報告させていただく。市民のみなさんに不公平感を与えてしまったことについて、たいへん申し訳なく、お詫び申し上げます。

報告が3点ある。一つは大町病院のことである。現在、大町病院には内科の常勤医師が4人勤務されている。その内、北原先生が定年になり4月からは非常勤として勤務される。もう一人の医師も辞意を示されており、このままでは内科の常勤医が2人になってしまうことになっていた。この現状を苦慮し、再三、信州大学に医師の派遣をお願いしてきている。毎年、信州大学医学部を卒業する80人のうち、研修制度が変わり、大

都市の大病院に高度な医療の研修に行ってしまうため、信州大学には半数ほどしか医師が残らないといわれている。大北地域の医療を守るため、地域医療の中核を担う大町病院への医師確保のためということで、村井県知事をお願いし、医師の派遣のお願いに同行していただいた。結果、信大では4月から2人の常勤医師を派遣していただけることに決まった。また、辞意を示されていた医師も、何とか残留していただけることになった。さらに、県からも自治医大OBの医師が派遣されることになった。加えて東京で勤務している医師の着任も見込まれ、結果として7人の医師が確保できる運びとなった。

これで、とりあえず内科は充実した体制が整うことになる。ただし医師が充足したから、すぐに病院が良くなるというものではない。医師と患者との信頼関係の確立が一番大切である。3月7日に「地域医療をともに考えるシンポジウム」が開催される。基調講演として丹波新聞社の記者足立智弘さんをお迎えし、兵庫県立柏原病院の建て直しや「県立柏原病院を守る会」設立に携わってこられた経験をご講演いただく。地域医療を守るためにできることは何かを一緒に考えていただきたい。私もパネラーとしてパネルディスカッションに参加させていただく。「大町病院は良くない」という風評に惑わされるのではなく、具体的にどこが悪いという意見もお聞かせいただきたい。具体的に悪いところを指摘していただければ、具体的に直すことができる。医師、看護師、スタッフ一丸となって良くするように取り組んでいる。大町病院が充実していれば、いざ病気になったときでも安心して受診できる。大町病院の少しでも良いところがあれば、ほめていただきたい。ほめられると頑張れる、良いところがさらに伸びていくものである。

二つ目として、もみのき・こぶし保育園の統合による新保育園を住宅跡地を利用して建設することになっている。地域に開かれた保育園とするため、地域の皆さんにも参加していただき保育園建設懇話会を開催させていただいている。懇話会で意見交換を行い、その意見を反映しながら、この3月中に実施設計を仕上げ、新年度着工を目指している。工事期間中は、地元の皆さんには、ご迷惑をお掛けするかと思うが、ご協力をお願いしたい。

この4月より福祉医療費を拡充することになった。今までは就学前までの児童の医療費が無料であったが、それを小学校3年生まで拡大する。県の制度では小学校3年生まで入院医療費は無料だが、通院は対象外である。大町市では通院・入院医療費ともに無料化する。松川村ではすでに先行していて、小学6年生から中学3年生まで引き上げるようである。補助対象を1年齢引上げるには約500万円の経費が必要になると試算される。市の財政状況を見ながら、この1・2年の間には対象年齢をさらに延長し、安心して子育てができるまちを目指していきたいと考えている。

もう一点、最近の気象変動の激しさは、地球温暖化の影響が色濃く出ていると思われる。地球温暖化を食い止める手立てを講じていかななくてはならない。市でも太陽光発電を取り入れることになり、今年度予算で市役所本庁舎と図書館に太陽光発電パネルを設置するよう設計を進めている。4月からは一般家庭にも家庭用太陽光発電装置設置補助として限度額15万円の補助金を交付することになった。太陽光発電システムでは発電するばかりでなく、節電への心構えもできる。一人ひとりができることからはじめ、地

球温暖化防止に努めていきたい。

4 懇談

【開始19:25】

出席者

栄町に住むようになってから40年ほどたつ。当時は平屋建ての市営住宅が150棟あまりあった。現在は町全体で150世帯ほどあり、そのうち約70世帯が市営住宅入居者である。10年前、この集会所が建設される頃、持ち家の方と住宅入居者とは別々に集会所を持ちたいという意見があった。しかし、市からの要請もあり、懇談を重ねる中で、今までどおり共同で集会所を運営するようになった。市営住宅も3階建ての大原団地となり、若い世帯も多く入ってきて、子どもも増え、にぎやかになってきた。しかし、A棟B棟にはエレベーターが設置されておらず入居者は苦労している。またC・D・E棟にはエレベーターは設置されているが、北風の吹き付けがはげしいため改善をお願いしたい。財政状況の厳しいなか言いにくい、共働きの多く、自家用車の保有台数も増えたため、入居者各世帯に駐車場2台分の確保をお願いしたい。また、住宅の機密性が高く、特にA棟では室内のカビに苦慮している。栄町の陳情には市営住宅の問題が大部分を占めている。対応をお聞きしたい。

また、統合保育が建設されると交通量が増加し、道路の安全性に問題が出てくるが、その点についてもお聞きしたい。

市長回答

ご要望をいただいていることは承知している。

大原団地の中ではA棟・B棟だけエレベーターが設置されていない。C棟の建設時から公営住宅整備基準が改正され、3階以上の住宅にはエレベーターの設置が基準となったため、C棟以降は設置されている。市内全域には約500戸の市営住宅がある。中には老朽化した住宅も多数あり、その住宅の建て替えを優先しなければならない。住宅全体のご要望に応えるため「市営住宅あり方検討会」を設け、住宅の建て替えを含めた計画のベースを検討いただいている。全体を見通しながら計画的に建て替え、改善していきたい。その中に大原団地のエレベーターについても織り込んで考えていきたい。一つの団地だけに集中して資金を投入することは難しい。社の雇用促進住宅は5階建てだが、エレベーターは設置されていない。仮に雇用促進住宅を市の住宅として移管した場合、エレベーター設置の必要性の検討が出てくる。

駐車場の問題については、公共交通の発達していない大町市では、大部分の世帯で大人の数だけ車を保有しており、駐車場のスペースも2台分必要になる。しかし、市内全域どの団地でも2台分の駐車場を確保しているところはない。空スペースなどを活用している状態。大原団地ばかりでなく市全体として改善していかなければならない問題である。周辺の借地を利用して駐車場に当て、2台目からは有料化にして負担をお願いするという考えもある。「市営住宅あり方検討会」等で検討しながら、ご要望に応じていきたいと考えている。

住宅のカビの問題については、建物自体が密閉性の高い建築物となっている。冬期の暖房により結露が発生し、カビの発生につながる。換気に気をつける以外の抜本的な対策はない。暖房を抑え、小まめな換気をお願いしたい。

道路の問題については、この場所に統合保育園ができると保護者の送迎用の車等、交通量が増え、また登下校時間に重なると交通が錯綜する。一昨年の地域懇談会の際、現地調査を行い、三叉路等の見通しが悪い危険箇所を確認させていただいた。道路改良の必要があるが、国の補助制度がなく財政的にとても厳しい。すぐにとは言えないが、順次整備していく。

出席者

一昨年の現地確認の際、通学路の雨水の溜まる箇所をすぐに処理していただいた。道路が狭く、除雪時も道路全体をかかないため、子どもが通学時路肩でなく車道を歩き危険である。歩道ができれば一番よいが、車の行き違いができないほど狭く、拡幅が必要だと思う。

こぶし保育園跡地利用の構想はできているのか。壊してしまうには惜しいと思う。遊戯室だけでも残し、屋内運動場に整備し、利用することはどうだろうか。冬期間の健康づくりにもなる。

市長回答

歩道の整備と除雪については、現在、市内の幹線道路を中心に整備してきた。郊外では半数にも及ばない。安全性のためには歩道の整備が必要。しかし、国の道路整備に係る補助がほとんどなくなり、歩道はもちろん、道路整備に関する予算も計上できないほどである。道路整備のための財源確保に努めていきたい。今年のような雪の多い年は、登校時間に除雪が間に合わない時もあり、児童が車道を歩くような危険性がある。安全の確保に努める。

こぶし保育園の跡地利用については、市役所内部で各課に照会したり、地元からも提案をいただいている。中には、福祉施設に利用できないかというような意見もある。健康づくりに利用するのも良いアイデアだと思う。使い道がないからといって、すぐに壊してしまうわけではなく、有効利用を考えていきたい。ただし、使い道が無く、そのまま空施設として放置しておくのは防犯上の問題もあるので、解体する可能性もでてくる。地域のコミュニティに活かせるよう、地域の皆さんに相談しながら考えていきたい。

出席者

最近起きた、西小児童の河川事故についても道路整備の必要があったのだと思う。

市長回答

その件については、西小PTAからも陳情が出ており、残念に思う。そのうち4～5件は整備に着手していた。まず通学路の危険箇所から優先的に着手している。事故現場は通学路でなく、事故は「こんな場所で」というような場所で起きてしまう。

年間、市に出される自治会やPTAからの陳情は約350項目にもおよび、全てを改善するためには約130億円が必要だと試算されている。子どもを危険から守るために、特に危険箇所には地域での優先順位をつけ、改善に努めてまいりたい。

出席者

市営住宅駐車場の舗装について陳情もしているが、各世帯が積立をして、舗装してはどうか

と思う。他の住宅のモデルケースにもなると思うがいかがか。

市長回答

一昨年、市から砂利を提供させていただき、地元の皆さんに協力して敷いていただいたことがあった。ただ、雨や車で再び掘れてしまいご不便をおかけしている。ご提案のように皆さんのご協力がいただけるならモデル的に取り組んでいただければありがたい。

出席者

砂利は除雪の際、飛んでしまい、春にはでこぼこになってしまう。入居者で負担し合えば、市としても持ち出しが少なくなる。

市長回答

取り組みがいただけるのなら、モデルケースとして市も応援させていただく。

出席者

先ほど、A棟・B棟のエレベーター設置についての話を聞いたが、ぜひ22年度予算で着手していただきたい。

市長回答

片廊下の構造の建物はエレベーターを片側1基設置すればよいが、1基約1000万円はかかる。5階建ての雇用促進住宅にも設置されていないこともあり、すぐには難しい。国の緊急経済対策の追加配分も行われるが、危険箇所の改良や公共施設の維持補修に費やす計画である。優先順位をつけて改善に当たっていく。

出席者

一人暮らしの高齢者世帯への支援についてお聞きしたい。

市長回答

孤独死について、市内でも昨年から2件発生している。同居の家族がいても、共働き等で昼間一人になってしまうケースもある。緊急通報システムというサービスを病気や障害のある方や高齢者には提供している。しかし、日頃心配のない方でも急に具合が悪くなって、亡くなるケースもある。緊急通報システムについてご要望があれば、民生児童委員さんや、福祉課にご相談いただきたい。

出席者

以前、同じ棟の方が緊急通報システムを利用していたが、スイッチを切っており、いざという時利用できずに亡くなってしまったということがあった。また一人暮らしの場合、中から鍵をかけてあり、緊急時、外からは入れないことが多い。そういう場合の工夫が必要だと思う。救急車等

が来た場合、外から鍵を開けられるように、各棟の管理人が工夫できないか。

市長回答

セキュリティの問題もあり、住民の方で話し合いをして工夫する必要がある。

災害があった場合、地域で助け合う仕組みとして「災害時支え合いマップ」づくりに、多くの自治会や自主防災会で取り組んでいただいている。

出席者

栄町でも「災害時支え合いマップ」づくりを進めている。3月にも完成し、図上訓練を行う予定である。

市長回答

実際に機能するかを訓練することが必要だと思う。

出席者

緊急通報システムについてはペンダント型で身につけるものもある。緊急通報システムの利用者は多く、役立っている。

市長回答

携帯電話で安否確認ができるシステムも開発されたと大阪の業者からセールスがあった。誰にも看取られることなく、独り寂しく亡くなるお年寄りがいないよう知恵をしまりたい。

出席者

現在、北小4年・5年で学級崩壊が起こっている。懇談会を何度も開き、保護者も一緒に加わって指導に当たっている。昨年9月より引き続き、いまだに解決できていない。しつけは親の責任もあるが、学校の先生にも厳しいしつけをお願いしている。学校側では教師の人数が足りないため十分なケアができないといわれた。例えば、教職を退いた方などでサポートしてもらえるシステムはできないだろうか。来年度から北小にも常勤のスクールカウンセラーが入ると聞いた。不登校児童やいじめにあっていない児童については支援ができるが、それ以外の児童については、十分な配慮がされず、安心して授業を受ける環境が整っていない。

市長回答

教育委員会からも報告を受けている。北小のケースの原因は初期の対応が十分でなかったことにある。それが原因で担任の先生自身が体調を崩し、引き継いだ後任の先生も対処できないまま今日まできている。学校、教育委員会事務局も加わり、4月より体制を整えるよう取り組んでいる。応援として臨時採用の先生や退職されたベテランの先生を探しているが、なかなか難しく見つからない事情がある。公立の小中学校は、市町村が運営することになっているが、県の教育委員会が人件費を負担し、教職員等の配置をすることになっている。北小では産休・

育休等により10人前後が代替の先生であり、体制に不安がある。県教育委員会への手厚い配置をお願いしている。しかし、すぐにとはいかず、市が単独で「心の相談員」を加配している。

平成20年の調査で、長野県の不登校児童数は全国でも上位であり、また県内でも大町市は上位に位置していた。そのため、昨年4月から不登校対策については重点的に対応してきている。少しずつ成果がでていますが、早め早めにケアし、地域、学校、保護者一緒に考えていかなければならない。学級崩壊の犠牲者は授業を受けられない児童である。時間のかかる問題であるが保護者の皆さんも一緒に協力いただきたい。

出席者

大町市では特別教育支援指導員を独自に導入している。国に先んじ実施していることはすばらしいことである。しかし、4校に一人では心のケアには無理がある。指導員には教員資格は必要とされていない。しかし、教員資格のある方が指導員として配置できれば、学校の中で授業についていけない児童や、心のケアを必要としている児童、それぞれ両面からサポートを行うことができる。不登校児童へも遅れてしまった学習の指導を行うことでサポートできる。

市長回答

心の相談員の配置は市が単独で行っているもので、柔軟に対応するよう教育委員会に伝える。適任者を得ることが一番大切なことである。経験者やこれから経験を積んでいかれる意欲のある方をお願いしたいと考えている。昔は、多動性や不登校児童を見守ることのできる、家庭や社会の機能がかった。しかし、今は家庭や学校・地域社会との連携が取れ難い時代である。地域の子どもたちを守るために、また障がいのある方々にも手厚いケアを、他の市町村に先駆けて頑張っていきたい。

出席者

保育園建設の着工についてお聞きしたい。

市長回答

3月に実施設計を仕上げ、新年度に入札、契約と進めていく。

出席者

小水力発電の新聞記事を読み、降水量の多い日本の風土にあった画期的な発電システムだと思う。大町市での導入は可能なのだろうか。

公契約条例について、談合対策防止のため競争入札を導入していると聞すが、大町市ではどうか。

西友に買い物に行くと、タクシーで買い物に来ている方が見受けられる。交通弱者の対応が必要ではないかと思う。

市長回答

小水力発電は大町市でも2年前から社閨田に小水力発電所を建設し、この4月から稼働し、140KWの発電量を予定している。市の直営で、電力はし尿処理施設に供給し、余った電力は売電する仕組みとなっている。東京電力でも小水力発電を計画している。1000KW の発電量があり、水利権の問題が解決すれば建設が可能になる。このような事業は民間でできればそれが1番である。大町市は北から南まで自然の傾斜があり、小水力発電に適している。高根町でも個人でやっている方がいる。多方面で活用できる発電システムであるので PR していきたい。

大町市内の水利はもともとは昭和電工が、アルミニウムの精製の水力発電のために整備したもので、それを農業用水、生活用水や防火用水として活用している。冬期間は農業用水に大量の水が必要でないため、水量を押さえてある。そのため年間を通じて安定した水量を確保することが難しい地域もあるので、場所の選定が難しいが、広めていきたい。

公契約条例については、地方公共団体の契約方法が指名競争入札から、業者が自由に入札できる一般競争入札に変わってきたことから、競争原理が働き、低価格で入札される場合もある。品質低下を防ぐとともに、下請け事業者や業務に携わる人たちにしわ寄せとならないよう、適正な価格で入札が行われることを望んでいる。

タクシーについては、市の施策で福祉タクシーという制度がある。この制度では障がい者と高齢者にタクシー券を交付している。また、高齢のため運転免許を返上された方にも、タクシー券()を交付している。これは、市民の方からの提案でできた制度である。以上の制度の利用を考えてはどうか。

後日確認したところ、高齢のため運転免許を自主的に返納された方には、タクシー券でなく、市民バス「ふれあい号」の乗車券を交付しているとのこと。ただし、免許返納初年度のみの支援となる。

出席者

統合保育園の駐車場の出入り口が計画では幹線沿いになっている。栄町からは集会所側にと要望している。幹線道路沿いでは非常に危険であり、栄町の提案を取り入れてほしい。

市長回答

栄町からの提案の方法で、入り口を東側として設計した場合、段差が生じ、平面効率が悪く、より多くの駐車台数が確保できない。この件については、今後の建設懇話会で説明させていただく。幹線道路沿いになった場合安全対策は講じる。

出席者

保育園建設については、子どもを守るため意見を聞いてもらいたい。三叉路の安全対策、標識の設置、道路拡幅、歩道の設置など検討いただきたい。

出席者

この集会所ができて10年経つが、メンテナンスがされていない。また、様々な不具合箇所がある。

出席者

この集会所は、栄町で持ち家の方と住宅入居者がそれぞれに集会所を建設しようとしたときに、行政側からの要望で、栄町全体の集会所として建設したものである。しかし、改修費は自治会の会計で積み立てている。

市長回答

この集会所の所有者は、市なのか、それとも自治会となっているのか。市の所有物であれば、市が改修の負担を負う。自治会の所有する建物であれば、改修費用は自治会で持つようになると思う。

出席者

建築当初から改善されていない問題がある。

市長回答

設計どおりに建築されていないようであれば、建設業者に責任がある。この集会所の所有についてと合わせ、不具合箇所の確認についても持ち帰り確認する。

5 市長からお礼のあいさつ

今日はありがたいご意見・ご提言をいただき、感謝申し上げます。いただいたご意見はきちんと担当課へ指示し、つなげていく。また、思いついたことがあれば手紙やメールでいただきたい。「市長への手紙」をいただいた場合は、まずコピーをとり担当する課に渡し、同時に私も読み内容を検討し、対処すべきことを指示し、回答を担当課において作成する。その回答案を私が目を通し、指示したことが反映されているのか担当課と調整しながら、最終的に私の考え方と担当課の考え方が同じになったところで、成案としサインをしてお返事を出すことになっている。返事の内容はご要望に添えないこともある。「市民参加と協働」により進めていきたい。常に市民の皆さんと身近な場所にいる。これからも市政に対する叱咤激励をお願いしたい。

6 自治会長お礼のあいさつ

7 閉会

【20:50終了】